

記載例（過去期対策）

【注意】

1期対策～4期対策の交付金残がある場合は、5期対策の交付金分とは別に1期～4期対策用の収支報告書を提出してください。

《4期対策用記載例 令和5年1月1日～令和5年12月31日》

平成27年～令和4年まで（平成27年度～令和3年度分まで）に入金となった交付金の共同取組活動分の支出に対して報告してください。

ABC集落協定の場合

第1期対策を実施しており、引き続き第2期、第3期対策、第4期対策、5期対策を実施している。第4期対策の協定参加者数6名。

第4期対策の交付金残額・・・3,000,000円

①トラクター（令和5年2月購入）・・・3,000,000円

協定参加者別所得細目書(各人別内訳)

(単位:円)

NO.	氏名	収入			支出						所得金額③ -⑨
		① 交付金	② 役員手当 役員金等	③ 収入計 (①+②)	④ 共同取組活 動分支出額	⑤ ④のうち必 要経費に該 当しない支 出額	⑥ ④のうち減 価償却資産 の取得金額	⑦ 差引計 (④-⑤-⑥)	⑧ 減価償却費	⑨ 必要経費 (⑦+⑧)	
	集落合計	0	0	0	3,000,000	0	3,000,000	0	393,250	393,250	
1	A	0	0	0	500,000	0	500,000	0	65,542	65,542	△ 65,542
2	B	0	0	0	500,000	0	500,000	0	65,542	65,542	△ 65,542
3	C	0	0	0	500,000	0	500,000	0	65,542	65,542	△ 65,542
4	D	0	0	0	500,000	0	500,000	0	65,542	65,542	△ 65,542
5	E	0	0	0	500,000	0	500,000	0	65,541	65,541	△ 65,541
6	F	0	0	0	500,000	0	500,000	0	65,541	65,541	△ 65,541
7											
8											
9											
10											
11											

(注)1「①交付金」欄は、報告書の「2 協定参加者別細目」の「合計の収入額」欄から移記します。
(注)2「②役員手当・役員金等」欄は、報告書の「(2)共同取組活動支出額の備考」欄等から移記します。
(注)3「④共同取組活動分支出額」欄は、報告書の「2 協定参加者別細目」の「合計の支出額」欄から、移記します。
(注)4「⑥減価償却費」欄は、裏面の「減価償却費の計算」で計算したものを移記します。
(注)5 ①～⑨の項目については集落合計を記載してください。

資産別減価償却費の計算書

資産の名称	取得年月	取得価格 ①	減価償却年数(月数)②
トラクター	令和5年2月	3,000,000円	7年 (84ヶ月)
減価償却の基礎となる金額(取得金額の90%) ③	償却率 (1÷②) ④	1年間の減価償却費(③×④) ⑤	農業の使用割合 ⑥
3,000,000円	14.3%	429,000円	100%

申告年	使用月数(月) ⑦	今年の減価償却費 (⑤×⑦÷12) ⑧	必要経費となる減価償却費 (⑧×⑥)	未償却残高 ③-⑧
令和5年	11	393,250円	393,250円	2,606,750円
令和6年	12	429,000円	429,000円	2,177,750円
令和7年	12	429,000円	429,000円	1,748,750円
令和8年	12	429,000円	429,000円	1,319,750円
令和9年	12	429,000円	429,000円	890,750円
令和10年	12	429,000円	429,000円	461,750円
令和11年	12	429,000円	429,000円	32,750円
令和12年	1	32,749円	32,749円	1円
合計	84	2,999,999円	2,999,999円	

②と同じかチェック

最終償却年において、残存簿価1円を残してください。

(注)1 減価償却資産が複数あるときは、それぞれの資産ごとに計算します。

(注)2 「農業使用割合」は減価償却資産が「農業以外にも使用するもの」である場合、農業で使用する割合を(%)記載します。

(注)3 協定参加者各人の取得価格が「10万円以上20万円未満の場合は、取得価格の1/3の額を「減価償却費」とすることができます。(※ただし条件があります。)

(注)4 定率法を選択している人(税務署に届出を提出している人に限ります。)は、計算方法が異なります。

協定参加者別減価償却費の計算

今年の減価償却費が均等に割り切れない場合、端数調整を行う。

(氏名) A

資産の名称	取得年月 (月 日)	① 取得価格 (円)
トラクター	R5.2.1	500,000

減価償却の 基礎となる 金額(円)	償却率 (%)	1年間の減価 償却費(円)	使用 月数 (月)	② 今年の減価 償却費(円)	農業の 使用割 合(%)	③ 必要経費となる 減価償却費(円)	未償却残高 ①-② (円)
500,000	14.3	71,500	11	65,542	100	65,542	434,458
×	×	=	×	0	=	=	0
×	×	=	÷ 12ヶ月	0	=	=	0

計 65,542

(氏名) B

資産の名称	取得年月 (月 日)	① 取得価格 (円)
トラクター	R5.2.1	500,000

減価償却の 基礎となる 金額(円)	償却率 (%)	1年間の減価 償却費(円)	使用 月数 (月)	② 今年の減価 償却費(円)	農業の 使用割 合(%)	③ 必要経費となる 減価償却費(円)	未償却残高 ①-② (円)
500,000	14.3	71,500	11	65,542	100	65,542	434,458
×	×	=	×	0	=	=	0
×	×	=	÷ 12ヶ月	0	=	=	0

計 65,542

(氏名) C

資産の名称	取得年月 (月 日)	① 取得価格 (円)
トラクター	R5.2.1	500,000

減価償却の 基礎となる 金額(円)	償却率 (%)	1年間の減価 償却費(円)	使用 月数 (月)	② 今年の減価 償却費(円)	農業の 使用割 合(%)	③ 必要経費となる 減価償却費(円)	未償却残高 ①-② (円)
500,000	14.3	71,500	11	65,542	100	65,542	434,458
×	×	=	×	0	=	=	0
×	×	=	÷ 12ヶ月	0	=	=	0

計 65,542

(注)1 取得価格は、協定参加者別に計算します。
 (注)2 減価償却資産が複数あるときは、それぞれの資産ごとに計算します。
 (注)3 「農業使用割合」は減価償却資産が「農業以外にも使用するもの」である場合、農業で使用する割合を(%)記載します。
 (注)4 協定参加者各人の取得価格が10万円以上20万円未満の場合は、取得価格の1/3の額を「減価償却費」とすることができず、(※ただし条件があります。)
 (注)5 定率法を選択している人(税務署に届出を提出している人に限りません)は、計算方法が異なります。
 ※ この計算書では、3名分ですが、資産の取得価格が同じ場合、計算式は同じものを使用してもかまいません。

中山間地域等直接支払交付金に係る所得計算表

(4期対策分)

過去対策分は「〇〇期分」と加筆して、各個人にお渡しください。

集 落 名	ABC集落
協定参加者名	A

(単位:円)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	所得金額 (③-⑨)
収入金額	役員手当、出 賃金等	収入金額計 (①+②)	支出額	④のうち必要経 費に該当しない 金額	④のうち減価償 却資産の取得金 額	差引計 (④-⑤-⑥)	減価償却費	必要経費(⑦+ ⑧)	△ 65,542
0	0	0	500,000	0	500,000	0	65,542	65,542	

(注)この計算表は、確定申告の参考資料としてください。